

2-317-2

事後調査報告書（工事の施行中その1）
 一新可燃ごみ処理施設整備事業一

調査項目：大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、
 地盤、水循環、生物・生態系、自然との触れ
 合い活動の場、廃棄物

環境影響評価書の提出：平成28年10月31日

事後調査計画書の提出：平成29年4月26日

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称：浅川清流環境組合※

代表者：管理者 大坪 冬彦

所在地：東京都日野市石田一丁目 210 番地の 2

2 対象事業の名称及び種類

名称：新可燃ごみ処理施設整備事業

種類：廃棄物処理施設の設置

3 対象事業の内容の概略

新可燃ごみ処理施設整備事業（以下「本事業」という。）は、本組合が東京都日野市石田一丁目 210 番地の 2 に位置する敷地約 2.9ha において、3 市から発生する一般廃棄物（ごみ）のうち、燃やせるごみ（以下「可燃ごみ」という。）の焼却施設（新可燃ごみ処理施設）（以下「本施設」という。）を整備するものである。

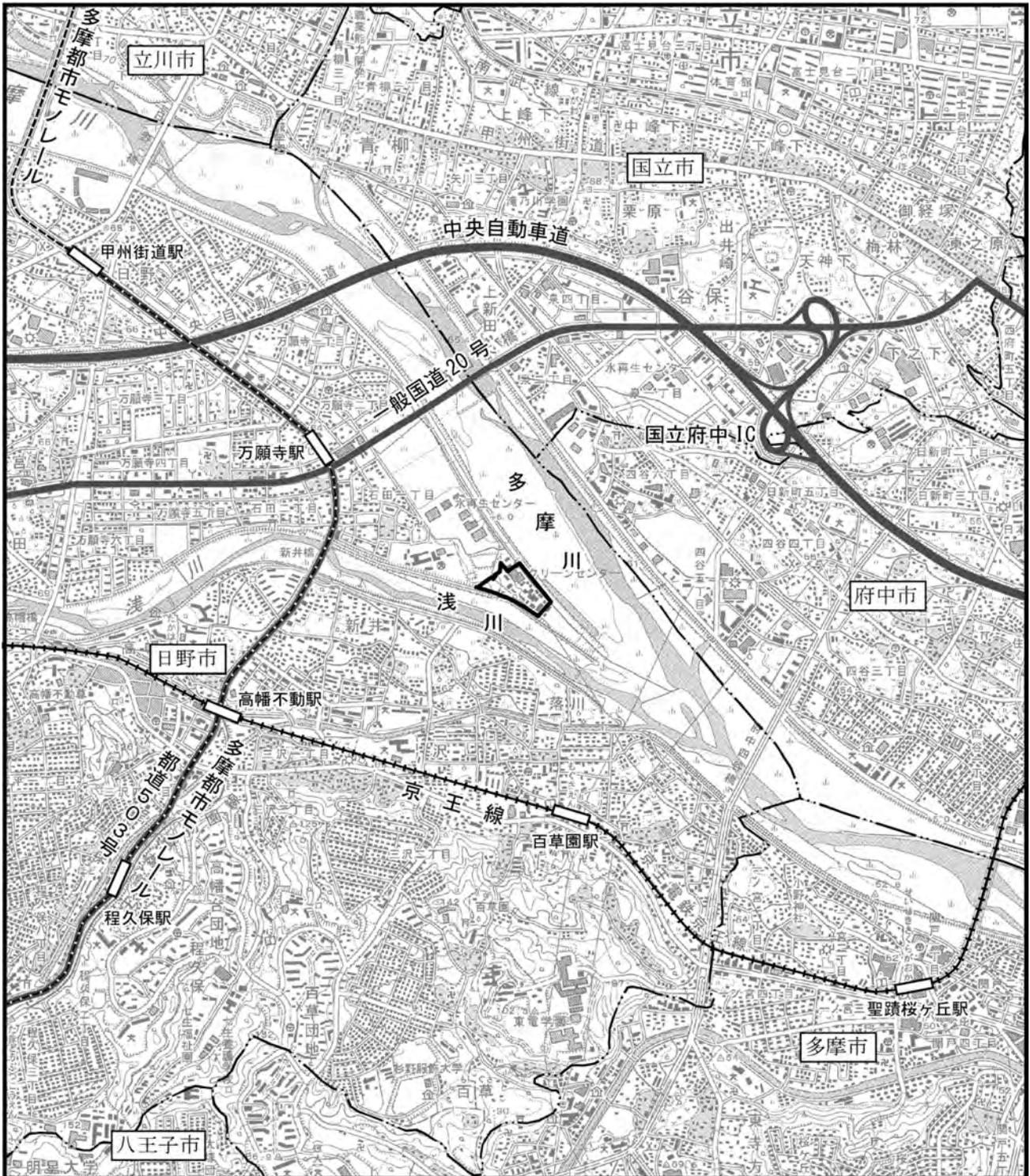
対象事業の内容の概略は表-1 に、対象事業実施区域の位置は図-1（2 ページ）に、本施設建設後の施設配置図は図-2（3 ページ）に示すとおりである。

表-1 対象事業の内容の概略

項目	内容
所在地	東京都日野市石田一丁目 210 番地の 2
敷地面積	約 2.9ha※
処理能力	約 228 トン/日（約 114 トン/日・炉×2 基）
処理方式	全連続燃焼式（ストーカ式焼却炉）
主な建築物等	工場棟（最高高さ約 32m）、煙突（高さ 85m）
工事着手年度 ^{注1)}	平成 29 年度（2017 年度）
供用開始年度	令和 2 年度（2020 年度）

※本事業は、日野市汚物処理・ごみ焼却場として都市計画決定された敷地（約 2.9ha）内で事業を実施する。同敷地内での本事業に係る面積は約 1.1ha である。

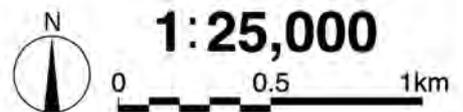
※浅川清流環境組合（以下「本組合」という。）は、日野市、国分寺市及び小金井市（以下「3 市」という。）で組織する地方自治法上の一部事務組合であり、ごみ処理施設の設置及び運営に関する事務を共同処理する。本組合は、平成 27 年 7 月 1 日の設立後、3 市よりごみ処理施設の設置及び運営に関する事務を引き継ぎ実施している。



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 市界

図-1 対象事業実施区域の位置



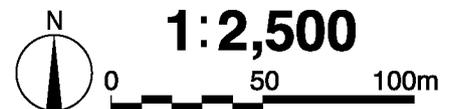
注) この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000「立川、武蔵府中」を使用したものである。



図-2 施設配置図（本施設建設後）

凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 建設予定地
- : 日野市プラスチック類資源化施設等の
関連施設建設予定地
- : 緑地
- : 屋上緑化
- : 車両動線（入車）
- ← : 車両動線（出車）



この地図は、東京都縮尺1/2500地形図（平成27年度DVD版）を使用したものである。